

会議結果報告書
(会議内容全文)

会議の名称	令和2年度第3回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	令和2年11月6日(金) 16:00~16:30 札幌市子ども未来局大会議室
出席委員 5名/7名中	藤原里佐、菊地秀一、齋藤優希、豊田直美、横山尚幸(敬称略)
傍聴者数	3名

議事	概要
1. 利用定員の設定について	<p>【部会長 会議開催～会議の一部非公開の決定】</p> <p>本日の会議では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用定員の設定」 ・「認定こども園の整備計画及び認可」 <p>に関する内容となっている。これらの議題について意見を述べることは、認可・確認部会の役割となっていることから審議するものである。</p> <p>なお、整備計画の承認と認可については、事業者の資産状況等が含まれること等から非公開で審議することとし、該当する配付資料・会議結果報告書は非公開とする。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>○資料1-1「利用定員の設定について」を用いて説明</p> <p>利用定員の設定について資料1に沿ってご説明する。</p> <p>本日は、この後に整備計画をご審議いただき、幼稚園から認定こども園への移行に伴い認可する施設2件の利用定員の設定となる。</p> <p>まず、表上段の認定こども園ゆたか幼稚園は、現行の1号定員150名を、1号135名、2号18名、3号12名の合計165名にする計画となっている。</p> <p>次の認定こども園おおぞら幼稚園は、先月、10月1日に開催した認可・確認部会において、令和3年4月1日から新制度に移行する幼稚園として定員設定のご承認をいただいているが、幼保連携型認定こども園へ移行する際には、令和3年度の1号定員315名から、1号300名、2号60名、3号12名の合計372名に変更する計画となっている。</p> <p>今回設定する利用定員の合計は、下段に掲載しているとおり、2、3号で102人、1号で435人分の利用定員を設定する案となっている。今回の案件はともに幼稚園のため、2、3号の定員は純増するものとなっている。また、1号定員については30人減少することになる。</p> <p>なお、これまで利用定員の設定の際には、資料1-2として、需給計画の進捗状況の表をお示ししていたが、今回ご審議いただく案件は令和4年4月の開園を予定する2か年整備事業であることから、令和3年4月の需給状況に影響はない。</p>

<p>2. 認定こども園（創設）の整備計画及び認可について</p>	<p>また、令和4年4月開所に向けた施設整備については、改めて本日から募集を開始している。来年3月上旬頃に開催予定の認可・確認部会において現在募集中の案件をご審議いただくことになることから、令和4年4月時点での需給計画の進捗状況の資料については、次回の認可・確認部会でお示しさせていただく予定となっている。</p> <p>【意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、提示した幼保連携型認定こども園の利用定員の設定は、認可の承認を前提として承認された。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>○資料2「認定こども園（創設）の整備計画及び認可」を用いて説明</p> <p>初めに今回の案件の概要についてご説明する。今回のように札幌市の補助金を活用して、幼稚園が認定こども園に移行する場合は、市の予算が原則として単年度で組まれている関係から、従来、「工事を年度内に終えること」が前提となっていた。</p> <p>一方で、既存の園舎を解体した上で新たに建て直す、という工事を大規模に行う場合は工期が長くなることから、年度内での竣工が困難であるとの声が事業者から寄せられていた。そのため今年度から、単年度ではなく、2か年度で整備を行う場合への事業を募集し、今回の2件の応募があったもの。したがって、今回の案件の施設の開園時期は令和3年4月1日ではなく、その1年後の令和4年4月1日を予定している。</p> <p>また、整備地域等について補足すると、札幌市では供給量の確保の方策としては既存施設・事業者の活用を最優先としており、「幼稚園から認定こども園への移行」はこの具体的手法の一つであること等から、今回は整備する区の制限は設けず、全区を対象に募集を行った。</p> <p>案件について、資料2-1より説明する。一番目の案件は小学校区の必要度がハイフンとなっている。これは、必要な供給が確保されている区については、新規整備の募集を行わないこととしているため、新規の整備場所の検討に必要となる「必要度」も算出していないということ。</p> <p>定員については、保育の定員に該当するのが2・3号となり、ゆたか幼稚園30人、おおぞら幼稚園72人で、保育定員の合計は下の欄の「2・3号の合計」のとおり102人が確保される。</p> <p>続いて、備考欄について、1、2段目に記載のとおり、いずれも補助金を活用した整備となっている。4項目目は、現行の幼稚園の定員で、札幌ゆたか幼稚園は「利用定員」が150人となっている。おおぞら幼稚園は私学助成の幼稚園であるため、現在の「認可定員」を記載している。なお、前回の認可・確認部会でご審議いただいた結果、来年4月に施設型給付の幼稚園へ移行して利用定員が315人となる予定。さらに、今回の整備により、その翌年の令和4年4月に認定こども園へ移行すること</p>
-----------------------------------	---

になる。

個別の案件について審査結果一覧をご説明する。

「設備」の項目では、今回の整備では2件とも0歳の受け入れが無く、乳児室は不要となっている。この他に必要な設備もそろっていることを確認している。

また、防災対策については、2件とも、保育室等を2階にも設置するため、対策が必要となっている。いずれの整備も通常の屋内階段に加え、避難設備として屋外階段を設置しており、基準が満たされている。

「学級編成」の項目について、認定こども園は、満3歳以上の園児については教育を行うため、学級を編制することとなっている。学級ごとの園児は35人以下が原則となっているほか、満3歳以上の園児に係る保育室は学級数以上を設置するといった必要事項が満たされていることを確認している。

最後に「資金」の項目では本事業に必要な資金の準備状況を確認しており、いずれも補助金などにより確保されている。

続けて各施設の特徴的な内容についてご説明する。

最初の「認定こども園札幌ゆたか幼稚園」について、現行の幼稚園は豊平1条4丁目目で運営しているが、現行の敷地では必要な面積を確保できないことから、約270m南の豊平4条3丁目の土地に移転して整備する計画となっている。

また、今回整備する建物は、現在の建物と同様に歯科医院と合築する計画である。

最後に、「資金計画」の項目では、必要な資金が確保されていることを確認している。

2番目の「認定こども園おおぞら幼稚園」について、現行の幼稚園は前田8条10丁目目で運営しており、こちらは現在の敷地内で整備を行う計画である。

「資金計画」のとおり、必要な資金が確保されていることを確認している。また、この法人は市内に1園を含む4園の教育・保育施設を運営している。

以上について、札幌市の審査ではすべての項目について「適」と判断して総合評価も「適」と判断したところ。

【主な委員意見・質問】

○が委員の発言

→が事務局回答

○「認定こども園札幌ゆたか幼稚園」について、歯科医院と合築するとのことだが、どのような目的なのか。

→現在も歯科医院と合築している建物であり、移転後もそのまま同じ形態になるというもの。歯科医院と学校法人の理事長が親族関係にあることから、このような形態になったものと聞いている。なお、幼稚園部分と歯科医院部分は完全に切り分けられた計画となっている。

○今回の案件では、自園調理で給食を提供するとなっている。この自園調理の場合では、毎日の給食を提供するものなのか、それともお弁当の日などを設けるこ

とはできるのか。

→保育所部分である2・3号については、毎日の給食提供が前提となっている。幼稚園部分である1号については、園の判断でお弁当の日を設けることなどは可能となっている。

上記の質疑の後、設置認可申請時点において、これらが計画どおりになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認可することが適当であるとの条件を付した上で承認された。

【事務局説明】

○報告事項 開園時期の延期について

前回の認可・確認部会から新たに1件の開園延期についてのご報告がある。

令和2年3月に開催した、令和元年度第3回の認可・確認部会でご承認いただいた案件で「社会福祉法人手稲福祉会」による「西岡認定こども園」の整備がある。これは「幼保連携型認定こども園」の新規整備で、来年4月1日に開園する予定だったもの。

しかし、工事を担当している建設業者内部で新型コロナウイルスの感染者が発生し、建設業者の業務休止期間が発生したことなどにより、年度内の工事完了が困難な状態となった。そのため、開園時期を2か月延ばして令和3年6月1日へと予定を変更しているもの。